

五葉寮入所者様預り金の不祥事案についてのお詫び

このたび、当法人が運営する養護老人ホーム五葉寮において入所者様からの預り金について不適正な取扱が判明しました。入所者の皆様、関係者の皆様、地域の皆様に多大なご迷惑をおかけしたことに法人として深くお詫び申し上げます。

1.不祥事案件の内容

平成 30 年 8 月、当法人の職員が、入所者様のための買い物費用として預金貯金口座から払戻しを行ったものの、実際には購入されず現金が不明になっていることが発覚しました。

そこで、他の入所者様の口座履歴や取扱帳票を検証したところ、複数の入所者様の口座において払戻しはあったが領収書などの支払い証拠が確認できず、不明な払戻しと判断せざるを得ない不祥事案が判明いたしました。その不明金の総額は、985,800 円になりました。

当法人は、管轄官庁の岩手県、法人監査担当の釜石市へ連絡し、釜石市地域包括支援センターへも通報すると共に、釜石警察署刑事課に相談して参りました。

2.不明金の弁償について

不明金については、当法人が入所者様の通帳をお預かりしている中で生じたものでありますから、当法人に全責任があると判断し、関係する入所者様や身元保証人の方と協議のうえ和解させていただき、当法人が全て弁償いたしました。

この当法人が支払った弁償金について、大部分は、関与した職員側に求償し得るものと判断して求償し、既に法人にて弁済を受けております。その他の部分については、当法人の全理事が、管理不行き届きの責任を取り、法人に対し賠償しました。

なお、関与した職員は平成 30 年 11 月に退職しております。

3.再発防止について

養護老人ホーム五葉寮は皆様のご支援で移転、再開しておりますが、今事案において入所者様からご依頼されている預貯金、現金の管理体制に不備があったことについて深くお詫びいたします。

現在、再発防止計画を策定し、現金取扱いは事務所管理しております。今後このようなことが二度と発生しないよう法令遵守と服務規律の徹底に努め入所者様が施設で安心して生活できるようにチェック体制を厳格にし、利用者様、地域の皆様への信頼回復に向け全力で取り組んで参る所存でございます。

平成 31 年4 月 15 日

社会福祉法人愛恵会
理事長 小笠原 榮吉